平成２６年（フ）第２４８号
宮崎市下北方町花切5678番地３
債務者　尾﨑サワ子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１９４号
沖縄県那覇市字大道85番地
債務者　久貝　照子
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原弘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１９号
和歌山県新宮市王子町２丁目５番17号
債務者　下村　和也
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２６年（フ）第４９３号
仙台市青葉区赤坂２丁目27番地の３　メイプルハイム102
債務者　新山　貴之
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　霜越　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５２８号
仙台市青葉区愛子中央５丁目１―34　プレステーション愛子Ａ201、住民票上の住所仙台市青葉区落合５丁目11番35号
債務者　木村　和幸
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第９２７号
埼玉県戸田市美女木２―32―13　ユニキューブ美女木３号棟、住民票上の住所埼玉県戸田市美女木２丁目31番地の２　グランシティ戸田201号室
債務者　上中　牧子
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西真里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２２８号
山梨県甲府市下河原町３番20―123号
債務者　藤巻　俊彦
1　決定年月日時　平成26年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２３８号
山梨県甲府市蓬沢１丁目16番40号　ビルコントロール山梨株式会社内
債務者　三神　　茂
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
愛知県名古屋市天白区中坪町100番地の４、前住所三重県津市江戸橋１丁目92番地20
債務者　鯖戸　喜行
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７７号
神戸市西区高雄台10番１―308号、前住所兵庫県三木市志染町広野４丁目246番地
債務者　振角　　清
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１５４号
兵庫県明石市大久保町西島1144番地の１
債務者　丸田　　勉
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第３９５号
北九州市小倉南区中曽根東６丁目１番15号小松アパート101号
債務者　松崎　貴子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２５１号
沖縄県中頭郡西原町字翁長543番地の１　ＦＣ翁長コーポ905号
債務者　西原　善雄
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　自然
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２３４号
和歌山市和歌浦南２丁目１番27号　明光ハイツ202
債務者　坂本　絵美
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２５７号
和歌山市六十谷275番地の５　クレール六十谷201号
債務者　豊田　佳明
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２８２号
和歌山市加納440番地の１　ラベニュー西中203
債務者　畠中　隆子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係